

令和5年6月29日

中高保護者の皆様へ

学校法人興南学園
(公印省略)

沖縄県遠距離等通学費補助金に関する手続きについて

令和5年度から、遠距離等で通学費が高額となる世帯の高校生等の保護者等を対象に、通学費の一部補助が開始されます。

補助金を受けるためには、**交付申請と補助金請求の2つの手続きが必要**ですので、補助金の交付を希望される方は下記のとおり申請書類等の提出をお願いいたします。

記

1 支援対象者

下記(1)～(3)の要件すべてに該当する生徒が対象となります。

- (1) 次の計算式で算出される額が154,500円未満の世帯の者（所得要件）

【計算式】

令和5年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額
※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

- (2) 通学定期券（バス・モノレール）及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額の合計が15,000円を超える者
- (3) 他の通学費支援（生活保護の生業扶助、沖縄県バス通学費等支援事業等）を受けていない者

2 手続き方法

(1) 補助金の交付申請（1回のみ）

① 提出書類

- ア 遠距離等通学費補助金交付申請書（様式1）
- イ 課税に関する証明書（※課税標準額が記載された所得課税証明書等）
- ウ 通学計画書（様式2）
- エ 保護者等が、親権者（父親、母親）以外の場合、生徒の保険証の写し（国民健康保険の場合、扶養誓約書もあわせて提出）

② 提出期限 **令和5年7月31日** **厳守**

※家計急変や通学経路変更等の場合は、令和6年2月1日～3月15日の期間に提出

(2) 補助金の請求

① 提出書類

- ア 遠距離等通学費補助金請求書（様式3）
- イ 補助金額計算書（様式4）
- ウ 通学定期券購入の場合 通学定期券購入額一覧表（様式4-2）
- エ 通学回数券購入の場合 通学回数乗車券使用実績報告書（様式4-3）

- オ バス通学費等を証明できる領収書等
 - ・通学定期券の場合は、領収書の原本又は券面の表裏の写し
 - ・通学回数券の場合は、領収書の原本、表紙（枚数、購入金額等の記載があるもの）の原本
- カ 金融機関等の名称及び預金口座の番号等を確認できる書類

② 提出期限

- ▶ 分割で請求する場合（4月～6月分、7月～翌年3月分に分けて請求）

第1回目 令和5年7月31日 **厳守** （※交付申請と一緒に提出）

第2回目 令和6年2月1日～3月22日 **厳守**

- ▶ 一括で請求する場合（4月～翌年3月分をまとめて請求）

令和6年2月1日～3月22日の期間に提出してください。 **厳守**

一括で請求する場合も交付申請は7月31日までに提出してください。

ただし、通学回数券利用者で期限に間に合わない場合は事前にご相談ください。

3 提出先 **興南学園事務局** ※郵送可

郵送の場合、下記宛先へ送付してください。

〒902-0061 沖縄県那覇市古島1-7-1
学校法人興南学園 事務局 通学費支援係 宛て

<問い合わせ先> 興南学園事務局
担当者 **玉城** TEL : 098-884-3293